第５３号議案

財産の取得について（追認）

次のとおり財産を取得したことについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年亀岡市条例第１号）第３条の規定により、議会の議決を求める。

令和６年１０月２日提出

亀岡市長　桂　川　孝　裕

記

１　名称及び数量　小学校教師用教科書及び指導書
３，７１２冊

２　購入金額　金２２，０１７，４５１円

３　購入先　亀岡市北町１９番地
株式会社やまざき商店
代表取締役　中　澤　克　彦

４　購入方法　地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号に基づく随意契約

５　納品日　平成２７年４月１０日、平成２７年８月７日

財産の取得について（追認）

１	名称及び数量	小学校教師用教科書及び指導書 ３，７１２冊
２	購入金額	金２２，０１７，４５１円
３	購入先	亀岡市北町１９番地 株式会社やまざき商店 代表取締役　中　澤　克　彦
４	購入方法	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号に基づく随意契約
５	納品日	平成２７年４月１０日、平成２７年８月７日
６	契約概要	教科書の採択に基づく亀岡市立小学校教師用教科書及び指導書を購入した。